

しみず斎園の新型コロナウイルス感染症対策について（その2）

しみず斎園利用制限の一部解除

北上地区広域行政組合  
管理者 北上市長 高橋 敏彦

しみず斎園では、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい利用スタイルとして、換気や窓の開放により「3つの密」を徹底的に回避しながら、6月12日（金）以降は待合室（個室）内での飲食制限を解除いたします。喪主様及び飲食物提供者において、必要な対策（※）を講じて利用するようお願いいたします。

※感染防止対策の例：窓やドアの開放による部屋の換気、人と人との距離を十分にする、座席は向かい合わず互い違いや横に座る、密接した会話や発声を控える、食事の大皿料理は避ける、飲み物も個々にする、など

1 利用制限の一部解除

| 区分      | 現在   | 6月12日（金）以降   |
|---------|--|--|
| 県内感染未確認 | ①入館者は必ずマスクを着用<br>②全館で飲食は禁止<br>（飲み物のみ可）<br>③待合室の入室は近親者のみ<br>（10名程度） | ①入館者は必ずマスクを着用<br>②待合ホールでの飲食は禁止<br>（飲み物のみ可）とするが<br>待合室（個室）での飲食可<br>③待合室の入室は近親者のみ<br>（10名程度） |

2 発熱や咳、その他体調不良の方の入館は、お控え願います。

3 県内で感染が確認された場合は、利用制限の内容が変更となります。その際は改めてお知らせします。